

委託事業に関する届出等事例

取 扱 事 例		事 務 処 理		提 出 先	留 意 事 項	
		内 部 処 理	届 出 ・ 申 請 等 の 書 類			
1 労働保険事務処理の委託を受けたとき		<ul style="list-style-type: none"> ・事務等委託書の取り交し ・事務処理規約の交付 ・賃金等の報告の受理 ・委託事業主名簿記載 ・徴収及び納付簿記載 ・事務等処理簿の整理 		<ul style="list-style-type: none"> 〔保険料等申告書 増額訂正報告 申告書内訳〕 	東京労働局又は ② 管轄監督署	年度中途（12月15日）までに委託した場合
新 規 委 託 （ 新 規 適 用 業 ）	一 元 適 用 事 業	一元の適用事業 (基幹番号末尾 0, 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別加入団体に関する書類の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・成立届（事務処理委託届） ・雇用保険適用事業所設置届 ・雇用保険被保険者資格取得届 ・特別加入申請書（中小事業主等） ・特別加入時健康診断申出書 	<ul style="list-style-type: none"> ② 管轄安定所 事業所管轄安定所 ② 管轄監督署 	
	二 元	(1) 二元雇用の適用事業 (基幹番号末尾 2, 3)		<ul style="list-style-type: none"> ・成立届（事務処理委託届） ・設置届 ・雇用保険被保険者資格取得届 	<ul style="list-style-type: none"> ② 管轄安定所 事業所管轄安定所 	
	適 用	(2) 二元労災（林業）の適用事業 (基幹番号末尾 4)		<ul style="list-style-type: none"> ・成立届（事務処理委託届） ・特別加入申請書（中小事業主等） ・特別加入時健康診断申出書 	② 管轄監督署	
	事 業	(3) 二元労災（建設の事業）の適用事業 (基幹番号末尾 5)		<ul style="list-style-type: none"> ・成立届（事務処理委託届） ・特別加入申請書（中小事業主等） ・特別加入時健康診断申出書 	② 管轄監督署	
	業	(4) 二元労災（林業及び建設の事業以外の事業）の適用事業 (基幹番号末尾 6, 7)		<ul style="list-style-type: none"> ・成立届（事務処理委託届） ・特別加入申請書（中小事業主等） 	② 管轄監督署	
	そ の 用 意 の 業	一人親方、家内労働者等の特別加入団体、又は海外派遣特別加入事業 (基幹番号末尾 8)		<ul style="list-style-type: none"> ・特別加入申請書（一人親方等） ・特別加入申請書別紙（一人親方等名簿） ・特別加入申請書（海外派遣者） ・特別加入申請書別紙（海外派遣者名簿） 	② 管轄監督署	
個 別 か ら 委 託 又 は 委 託 替 え	(1) 個別から事務組合委託する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・適用事業所台帳及び被保険者に係る関係書類の継承等の事務処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・成立届（事務処理委託届） ・雇用保険事業主事業所各種変更届 ・特別加入申請書（中小事業主等） ・特別加入申請書（海外派遣者） 	<ul style="list-style-type: none"> ② 管轄安定所（二元労災適用事業は② 管轄監督署） 事業所管轄安定所 ② 管轄監督署 	海外派遣の場合は、成立届（事務処理委託届）の提出は必要ありません	
	(2) 他事務組合からの委託替え（中小）		<ul style="list-style-type: none"> ・特別加入の継続に係る報告書（中小事業主等） 委託解除通知（写） 成立届（事務処理委託届）（写） 	東京労働局		

取 扱 事 例		事 務 処 理		提 出 先	留 意 事 項	
		内 部 処 理	届 出 ・ 申 請 等 の 書 類			
委 託 事 業 場 に 関 する 各 種 変 更	事業称・主所在地又は地の変更	(1) 事業主の名称変更及び住所変更	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業主名簿記載 徴収及び納付簿記載 事務等処理簿の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 名称、所在地等変更届 雇用保険事業主事業所各種変更届 	組管轄安定所（二元 労災適用事業のみ 組管轄監督署） 事業所管轄安定所	法人の代表者変更の場合、 名称、所在地等変更届、 雇用保険事業主事業所各種変更届 の提出は必要ありません
		(2) 事業場の名称変更及び住所変更	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業主名簿記載 徴収及び納付簿記載 事務等処理簿の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 名称、所在地等変更届 雇用保険事業主事業所各種変更届 	組管轄安定所（二元 労災適用事業のみ 組管轄監督署） 事業所管轄安定所	安定所管轄が異なる所在地変更の場合 は移転後の事業所管轄安定所へ提出
	事業の種類変更	(1) 一元適用事業又は二元適用事業内での変更	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業主名簿記載 徴収及び納付簿記載 	<ul style="list-style-type: none"> 名称、所在地等変更届* *④、⑧欄に変更内容を業種番号も含めて記入してください 事業内容補助紙 確認資料2点以上 雇用保険事業主事業所各種変更届 	組管轄安定所（二元 労災適用事業のみ 組管轄監督署） 事業所管轄安定所	事業の種類変更については、事前に事務 組合室あて連絡してください
		(2) 一元適用事業から二元適用事業内へ変更 〈例〉 ┌──13307-934560 ├──13307-934562 └──13107-934565		<ul style="list-style-type: none"> 名称、所在地等変更届* *④、⑧欄に変更内容を業種番号も含めて記入してください 事業内容補助紙 確認資料2点以上 雇用保険事業主事業所各種変更届 	組管轄安定所 事業所管轄安定所	1) 事業の種類変更については、事前に 事務組合室あて連絡してください 2) 事業の種類変更の確認が取れま したら、変更前事業の解除届、変更後事業 の成立届の提出が必要です
		(3) 二元適用事業から一元適用事業内へ変更 〈例〉 ┌──13307-934562 ├──13107-934565 └──13307-934560		<ul style="list-style-type: none"> 名称、所在地等変更届* *④、⑧欄に変更内容を業種番号も含めて記入してください 事業内容補助紙 確認資料2点以上 雇用保険事業主事業所各種変更届 	組管轄安定所 事業所管轄安定所	3) 特別加入者がいる場合、変更後事業 での遡及加入はできません
	事業の種類を誤って決定していることを発見した場合		<ul style="list-style-type: none"> 一元 → 一元 二元 → 一元 一元 → 二元 の場合 <ul style="list-style-type: none"> 事業の種類の詳細及び労災保険率等訂正申請書 事業内容補助紙 確認資料2点以上 [二元 → 二元] の場合 <ul style="list-style-type: none"> 一括有期事業に係る業種変更申請書 確認資料2点以上 注) 申請書の記入に際し、業種の決定が容易 に行なえるよう具体的かつ詳細に記入し てください	組管轄安定所 組管轄監督署	審査終了後、新労災保険率の可否等 に関する通知を事務組合に通知します ので、委託事業主あて決定結果を通知 してください	

取 扱 事 例			事 務 処 理		提 出 先	留 意 事 項
			内 部 処 理	届 出 ・ 申 請 等 の 書 類		
委 託 事 業 場 に 関 する 各 種 変 更	特 別 加 入 に 関 する 変 更	(1) 中小事業主等の「氏名」、「業務又は作業の内容」、「事業主との関係」、「新たに特別加入者になった者」の変更	・ 委託事業主名簿記載 ・ 徴収及び納付簿記載	・ 特別加入に関する変更届（中小事業主等） ・ 特別加入に関する変更届（海外派遣者）	組 管 轄 監 督 署	特別加入者のうち、一部が異動（脱退）する場合は、特別加入に関する変更届を提出してください
		(2) 給付基礎日額の変更の場合 （一人親方、家内労働者等の特別加入団体）		・ 給付基礎日額変更申請書 注）年度中途での変更は認められません	組 管 轄 監 督 署	「中小事業主等」及び「海外派遣者」の変更は年更時に申告書内訳書又は内訳名簿に変更日額を表示し、申請書の提出にかえます
		(3) 特別加入を脱退する場合	・ 委託事業主名簿記載 ・ 徴収及び納付簿記載	・ 特別加入に関する変更届（中小事業主等） ・ 特別加入脱退申請書（中小事業主等）	組 管 轄 監 督 署	特別加入者全員が脱退する場合、脱退申請書を提出してください
	そ の 他	(1) 二以上の継続事業（同一事業主）を有する事業主から各事業に係る保険料等納付事務の一括処理の申出があった場合	・ 事務等委託書の取り交し	・ 継続事業一括認可・追加・取消申請書	組 管 轄 安 定 所（二元 労 災 適 用 事 業 の み 組 管 轄 監 督 署）	新規成立する事業を一括処理する場合は、成立届を提出した後に一括申請をしてください
		(2) 被一括事業の名称所在地に変更があった場合		・ 継続事業一括変更申請書/被一括事業名称所在地変更届	組 管 轄 安 定 所（二元 労 災 適 用 事 業 の み 組 管 轄 監 督 署）	
		(3) 継続事業の一括の取消	・ 委託解除通知書の取り交し	・ 継続事業一括認可・追加・取消申請書	組 管 轄 安 定 所（二元 労 災 適 用 事 業 の み 組 管 轄 監 督 署）	一括取消後、被一括事業であった事業について委託が継続する場合は成立届を提出してください
2 労働保険事務組合の委託を解除したとき			・ 委託解除通知書の取り交し ・ 賞金等の報告の受理 ・ 委託事業主名簿記載 ・ 徴収及び納付簿記載 ・ 事務等処理簿の整理	〔 保険料等申告書 〕 減額訂正報告 申告書内訳	東京労働局又は 組 管 轄 監 督 署	年度中途（12月15日）までに解除した場合
委 託 解 除	一 元 適 用 事 業	(1) 一元適用事業の廃止及び労働者なし	・ 事務処理委託解除届	・ 雇用保険適用事業所廃止届 ・ 雇用保険被保険者資格喪失届 ・ 雇用保険被保険者離職証明書	組 管 轄 安 定 所 事 業 所 管 轄 安 定 所	
		(2) 一元適用事業で個別適用への移行及び他組合への委託替え	・ 事務処理委託解除届	・ 雇用保険事業主事業所各種変更届	組 管 轄 安 定 所 事 業 所 管 轄 安 定 所	雇用保険関係書類を事業主に返却し、事業主に個別としての成立届の提出等の指導をしてください
	二 元 適 用 事 業	(1) 二元雇用の適用事業の廃止及び労働者なし	・ 事務処理委託解除届	・ 雇用保険適用事業所廃止届 ・ 雇用保険被保険者資格喪失届 ・ 雇用保険被保険者離職証明書	組 管 轄 安 定 所 事 業 所 管 轄 安 定 所	
		(2) 二元雇用の適用事業で個別適用への移行及び他組合への委託替え	・ 事務処理委託解除届	・ 事務処理委託解除届	組 管 轄 安 定 所	雇用保険関係書類を事業主に返却し、事業主に個別としての成立届の提出等の指導をしてください
		(3) 二元労災の適用事業で ・ 廃止 ・ 個別への移行 ・ 他組合への委託替え ・ 労働者なし	・ 事務処理委託解除届	・ 事務処理委託解除届	組 管 轄 監 督 署	

取扱事例			事務処理		提出先	留意事項
			内部処理	届出・申請等の書類		
委託解除	その他	(1) 一人親方団体等の特別加入団体の事業廃止		<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理委託解除届 ・脱退申請書（中小事業主等及び一人親方等） 	組管轄監督署	
		(2) 海外派遣者の特別加入事業の事業廃止		<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理委託解除届 	組管轄監督署	
		(3) 海外の事業の終了		<ul style="list-style-type: none"> ・特別加入脱退申請書 	組管轄監督署	